

NO.	基本方針	取組項目	取組目標	実施部署	ページ
1	1 効果的・効率的な行政運営の推進	(1) 事務事業及び業務の改善と効率化	既存事業の統合の検討	企画課	1
2			情報発信の充実	企画課	
3			投票区の見直し	総務課	
4			窓口業務の外部委託等の検討	住民課	2
5			小中学校給食外部委託の導入	教育総務課	
6			地方公会計財務書類の効率的な作成と活用	総務課	
7		(2) 電子自治体の推進	災害時における新たな情報伝達手段の検討	危機管理課	3
8			事務処理の効率化に向けた行政サービスの電子化	企画課	
9	2 持続可能な財政基盤の確立	(1) 経営視点に基づく中長期の適正な財政運営	印刷用紙の使用量の抑制	総務課	4
10			ペーパーレス化導入の検討	企画課	
11			認定こども園移行に伴う一時預かり保育料の見直し	こども課	
12			補助金・負担金・使用料・手数料の見直し	企画課	
13			扶助費の見直し	保険課	5
14			水道料金等の見直し	上下水道課	
15			安全で有利な資金の運用	会計室	
16			安全で有利な資金の運用	上下水道課	
17			滞納の徴収対策の強化	保険課・債権管理課	6
18			未収金の徴収対策の強化	上下水道課	
19			収納向上対策（一般会計）	税務課・債権管理課	
20			収納向上対策（国民健康保険事業特別会計）	税務課・債権管理課	7
21			普通財産（町有地）の有効活用	総務課	
22			各種財政指標の適正化	総務課	
23			広告事業の拡大	企画課	
24			持続可能で良好な都市環境を形成するとともに、財政運営に資するまちづくりを推進する	都市計画課	8
25			ふるさと納税制度の活用による自主財源の確保	産業環境課	
26			(2) 公共施設マネジメントの推進	健康いきいきセンターの管理・運営の検討	健康福祉課
27		公共施設の利用促進と運営方法の見直し		協働推進課	
28		道路の安全対策の推進		土木課	
29		道路インフラのメンテナンス		土木課	10
30		公園施設の維持管理		土木課	
31		漁港施設の維持管理		土木課	
32		水道管路の耐震化を推進する		上下水道課	
33	3 効率的で柔軟な行政組織の構築	(1) 組織機構の活性化	組織機構の見直し	総務課	11
34		(2) 人材育成の推進	播磨町人材育成基本方針の実践	総務課	12
35			関係機関等の連携協力体制の構築	地域学校教育課	
36	4 協働・連携によるまちづくりの推進	(1) 住民協働の推進	住民との情報交換の機会の充実	企画課	13
37			ボランティアネットワークづくりの支援	保険課	
38		(2) 民間活力の活用	教育機関との連携・協働	企画課	14
39			民間企業との連携・協働	企画課	
40			四者協定に基づく連携・協働	産業環境課	

第5次播磨町行政改革実施計画

基本方針1 効果的・効率的な行政運営の推進

取組項目(1) 事務事業及び業務の改善と効率化

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果 (効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
				1	既存事業の統合の検討	企画課	まちづくりに興味のある方やまちづくり活動団体と行政が協力し、まちづくりを推進する事業の整備を行う。	2事業統合の問題点の整理	2事業統合の検討と対外周知	統合				/
2	情報発信の充実	企画課	広報紙やホームページ等、各種広報媒体の活用により、積極的に行政情報を提供するとともに、住民にとってわかりやすい広報に努める。	Facebook フォロワー数：586人	Facebook フォロワー数：653人 (参考…LINE友達数：14,270人)	Facebook フォロワー数：687人 (参考…LINE友達数：17,744人)	Facebook フォロワー数：708人 (参考…LINE友達数：18,132人_12/13時点)	Facebook フォロワー数：722人 (参考…LINE友達数：18,720人_12/17時点)	-	-	-	継続・新規取組の調査研究 はりまタウンプロモーション委員会において、職員の広報マインド育成のため、町PR動画を作成し、町公式YouTubeで発信している。 公式LINEの機能を拡充し、給食献立通知、ごみ出し案内通知、道路・公園不具合報告、認知症チェック、健康ポイントの管理等、便利機能を追加した。 町長による広報紙のPR動画を制作し、公式YouTubeチャンネルで毎月配信している。 R7年度実施予定のホームページ見直しに向け、現ホームページの改善点等、調査研究を実施した。	-	【R2～R6】 (達成率) (公式SNSアカウントのフォロワー数/目標値) × 100 令和6年度末時点でSNSフォロワー数：700人 (参考値：Facebook 532人 (令和元年12月19日時点)) 【R7～R8】 (達成率) (公式LINEお友達登録者数/目標値) × 100 令和8年度末時点で公式LINEお友達登録者数：20,000人 (参考値：令和6年12月末：18,720人)
3	投票区の見直し	選挙管理委員会(総務課)	共通投票所システムの導入等により選挙人の利便性に配慮しつつ、投票区の統廃合を図り選挙執行経費の削減を図る。	有権者との合意形成	再編した投票区での選挙執行	再編した投票区での選挙執行	再編した投票区での選挙執行	再編した投票区での選挙執行	引き続き実施	/	/	昨年度に引き続き、共通投票所・当日投票所併設投票所を7か所、期日前投票所を2か所体制で衆議院議員総選挙(R6.10)及び兵庫県知事選挙(R6.11)を執行した。 共通投票所の利用率は概ね30%前後で安定しており、播磨町役場(第6投票所)では両選挙で他投票区の選挙人が全体の50%超という効果を発揮している。	440,000円	(効果額) 13投票区で執行した場合に要する経費と見直し後の投票区で執行した場合に要する経費を比較することで効果額を算出する。
				0円	440,000円	-	-	-	-	-	-			
				-	100.0%	-	-	-	-	-	-			

基本方針1 効果的・効率的な行政運営の推進

取組項目(1) 事務事業及び業務の改善と効率化

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果 (効果額) 4 段目 達成率					報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				令和7年度	令和8年度
4	窓口業務の外部委託等の検討	住民課	現在外部委託が行われている戸籍業務の一部事務をはじめ、業務の外部委託化や委託比率を検討し、より安価かつ効果的な業務体制の構築を目指す。	業務委託取扱比率の見直し		業務委託取扱比率の見直し		業務委託取扱比率の見直し	外部委託の継続の判断→R8へ見送り	令和6年度委託数(見込)257件 ※1月25件程度を委託 (参考:令和6年度戸籍届書受付数(見込)1,509件→委託率(見込)17%) 【委託費用見込額】 業務委託料 400,400円 保守委託料 68,640円 計 469,040円 【人件費相当額見込】 648,336円 【効果額】 469,040円 - 648,336円 = △179,296円 (黒字)	627,880円	(効果額) 外部委託費用-該当業務の職員人件費相当額	
				1月60件を上限として契約(月)73,920円)	1月60件を上限として契約(月)73,920円)	1月50件を上限として契約(月)61,600円)	1月50件を上限として契約(月)61,600円)	4月:50件/月(月61,600円) 5月~:25件/月(月30,800円)を上限として契約					
				98,232円	152,126円	116,180円	82,046円	179,296円					
				-	-	-	-	-					
5	小中学校給食外部委託の導入	教育総務課	小学校給食施設の改修・親子給食実施に伴い、調理・配達業務を委託する。	播磨小・中学校親子給食委託開始(R3.1~)	播磨南小学校デリバリー委託開始	播磨南小・中学校親子給食委託開始	連池小学校委託開始	播磨西小学校(播磨西こども園)の給食調理民間委託を検討	播磨西小学校(播磨西こども園)の給食調理民間委託を検討	播磨西小学校(播磨西こども園)の給食調理民間委託を検討	業務委託は順調に機能しており、令和6年度からは播磨小・中学校の業務委託を更新。	-	【R2~R6】 (達成率) 委託開始毎に達成率33%加算 ※3校全て委託開始できれば達成率100% 【R7~R8】 (達成率) 委託開始時期の決定:50% 民間委託実施:50% ※残り1校の西小を外部委託
				委託業者と契約し、令和3年1月から開始	親子給食委託開始に向け検討	播磨南小・中学校親子給食委託開始	連池小学校委託開始	先行して西こども園分の調理業務の委託を業者と調整					
				-	-	-	-	-					
6	地方公会計財務書類の効率的な作成と活用	総務課	地方公会計財務書類等を統一的な基準に基づき作成し、活用する。	(R2~R8) 作成支援業務委託による速やかな作成および分析の実施 (R3~R8) 予算編成に活用 (R4~R8) ヒアリングに活用					令和5年5月30日に令和4年度から令和6年度の3か年の公会計財務書類作成支援業務の契約を締結。令和6年度は、令和5年度の伝票データや普通建設事業等に係る仕訳のための資料を整理し、提出。	-	(達成率) 出納整理期間終了後の速やかな作成及び分析の完成:50% 新規事業ヒアリングに活用:25% 予算編成に活用:25%		
				作成支援業務契約の締結、作成指導。	作成支援業務契約の締結、作成指導。	作成支援業務契約の締結、作成指導。	作成支援業務契約の締結、作成指導。	作成支援業務契約の締結、作成指導。					
				-	-	-	-	-					
				50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%					

基本方針1 効果的・効率的な行政運営の推進

取組項目(2) 電子自治体の推進

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果 (効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
7	災害時における新たな情報伝達手段の検討	危機管理課	既存のHP・メール等以外の災害時に適した情報連絡手段として、即時性や有効性の高い新たなSNS活用を検討し、その具体的な利用手法の確定を目指す。	調査・研究 適切かつ有効なSNSが確認及び確立でき次第、実施							今後も情報発信の幅を広げるために運用を行っていく。	-	(達成率) 新SNS運用開始を100%として、取組状況を踏まえて達成率を算定する。
				公式LINEの利用を検討	コロナ関連情報の発信に公式LINEを利用	公式LINEの利活用	公式LINEの利活用	公式LINEの利活用					
				-	-	-	-	-					
				0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
8	事務処理の効率化に向けた行政サービスの電子化	企画課	国・県が構築するプラットフォーム活用及び先進的なデジタル技術の調査研究により効果的かつ安定した行政運営を実現する。	継続・新規取組の調査研究							<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化している情報系ネットワークの更新により、安定したシステム稼働を図る ・令和7年度までに予定しているガバメントクラウドへの移行に向けた各種準備を実施 ・DX推進チームを編成し、業務効率化および住民サービス向上のための調査研究を行っている。 ・業務アプリ開発システム「kintone」の活用拡大 ・Web会議システムの活用により、間接経費として旅費(※)を削減 ※Web会議：月平均32回×12カ月×1,760円=675,840円 	2,333,040円	(効果額) 新システム等の導入、保守内容の見直し、リース期間の延長など、電算関係で費用対効果の高い取組を行った場合、その経費削減額を計上する。 ※削減額算出には神戸市(県庁周辺)の旅費を使用している。
				基幹系ネットワーク更新、Web会議システム導入	基幹系サーバ更新・ガバメントクラウド移行への調査研究	インターネット系NW更新・ガバメントクラウド移行への調査研究	情報系サーバ更新・ガバメントクラウド移行への調査研究	情報系ネットワーク更新・ガバメントクラウド移行への準備					
				146,160円	417,600円	417,600円	675,840円	675,840円					
				-	-	-	-						

基本方針2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目(1) 経営視点に基づく中長期の適正な財政運営

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果 (効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
9	印刷用紙の使用量の抑制	総務課	会議資料の削減(会議資料の電子化、モニター、プロジェクターの活用)	941,809枚	888,010枚	813,855枚	762,105枚	718,426枚(見込)				926,464円(見込)	【R2~R6】(効果額)削減されたコピー枚数(算定前年度実績-算定年度実績)×単価(算定年度時の契約単価)(達成率)(削減目標値(平成30年度コピー枚数△7%)÷算定年度のコピー枚数)×100 【R7~R8】(効果額)削減されたコピー枚数(算定前年度実績-算定年度実績)×単価(算定年度時の契約単価)(達成率)(削減目標値)÷算定年度のコピー枚数×100 削減目標値:600,000枚
				426,901円	74,458円	51,842円	173,136円	200,127円(見込)					
				108.6%	115.2%	125.7%	134.2%	142.4%(見込)					
10	ペーパーレス化導入の検討	企画課	印刷コスト削減の取組として、通常業務時のコピーや印刷を抑制することに限らず、幅広く新たな手法を模索するため、ワーキンググループ等をもって導入可能性を検討する。	現状把握導入検討	比較試験(電子決裁運用の徹底)、分析	本町にあった手法の調査・研究	導入可能であれば、予算化に向けて推進			電子決裁の推進	電子決裁の推進	-	【R2~R6】(達成率)1プロセス達成につき達成率33%加算。※全プロセス達成により達成率100%とする。 【R7~R8】(達成率)算定年度電子決裁率/目標電子決裁率80%
				-	-	-	-	-					
				33.0%	33.0%	66.0%	100.0%	100.0%					
11	認定こども園移行に伴う一時預かり保育料の見直し	こども課	認定こども園移行に伴い影響がある一時預かり保育料について見直しを行い、料金改正に向けて関係業務を遂行する。	調査・研究	認定こども園移行に向けての例規整備	認定こども園移行に向けての条例・規則改正	料金見直しに向けて調査・研究			例規整備	例規改正実施	-	【R2~R6】(達成率)1プロセス達成につき、達成率33%加算。※全プロセス達成により達成率100%とする。 【R7~R8】(達成率)1プロセス達成につき、達成率17%加算。※全プロセス達成により達成率100%とする。
				-	-	-	-	-					
				33.0%	33.0%	66.0%	66.0%	66.0%					
12	補助金・負担金・使用料・手数料の見直し	企画課	各課が所掌する補助金・負担金・使用料・手数料について、3年毎に見直しを行う。	実施	実施	見直し実施	実施	実施		見直し実施	実施	8,880,000円	(効果額)見直しによって改められた額と見直し前の額との差額
				現状調査	現状調査	見直し	現状調査	現状調査					
				0円	0円	0円	5,030,000円	3,850,000円					
				-	-	-	-	-					

基本方針2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目(1) 経営視点に基づく中長期の適正な財政運営

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果 (効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
13	扶助費の見直し	保険課	保険課が所管する扶助費について、縮減・廃止の検討を行う。	在宅高齢者介護手当要綱廃止	在宅高齢者介護手当廃止	家族介護用品給付事業実施要綱の一部改正	家族介護用品支給助成金減額	家族介護用品給付事業実施要綱廃止の検討	実施	家族介護用品給付事業実施要綱廃止の検討	国の変遷緩和措置により、令和8年度末まで地域支援事業交付金対象となったため、令和5年度と同様の上限額で継続。	2,772,948円	(効果額) 廃止した扶助費の、廃止前年度決算額 (達成率) 家族介護用品支給等助成金の廃止…達成率50%加算 その他扶助費の縮減検討の実施…達成率50%加算
				廃止にかかる対外周知	給付終了	支給額の減額 (月額給付上限 8,333円→6,000円)	支給額の減額 (月額給付上限 6,000円→3,000円)	月額上限 3,000円で実施					
				0円	2,010,000円	363,948円	399,000円	決算時に算出					
				0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%					
14	水道料金等の見直し	上下水道課	老朽施設の更新や耐震化を長期にわたり実施していく財源を確保するために、住民・企業の代表者、学識経験者などを交えた「上下水道運営委員会」において水道料金の改定の検討を行う。	上下水道運営委員会 (諮問→検討)	上下水道運営委員会 (検討→答申)	水道料金条例改正					令和4年9月定例会において給水条例の一部を改正する条例が可決され、令和5年4月1日からの水道料金改正が決定した。	-	(効果額) 改定後の増収額 (達成率) 1プロセス達成につき達成率33%加算。 ※全プロセス達成により達成率100%とする。
				料金改定支援業務を監査法人に発注	8/4 第2回 11/18 第3回 1/26 第4回 3/30第1回 3/28 第5回	9/16 条例改正可決							
				-	-	-							
				33.0%	66.0%	100.0%							
15	安全で有利な資金の運用	会計室	安全・確実な資金運用に加え、各基金を一体的に取扱い、効率的な運用を図る。	債券及び定期預金等による運用	債券及び定期預金等による運用	債券及び定期預金等による運用	債券及び定期預金等による運用	債券及び定期預金等による運用	債券及び定期預金等による運用	債券及び定期預金等による運用	「資金管理並びに運用基準」及び「債券運用基準」の規定に基づき、安全、適正かつ効率的な運用に努めている。債券運用について、令和6年度は、基金で8.1億、財産区で1億の債券の購入を行った。(R6年12月末現在)。購入にあたり、金利上昇や資金需要を考慮して2年債の購入も行った。定期預金の運用については、利率の良い収納代理金融機関に預入れを行うとともに、従来の1年定期での運用から3か月や6か月定期での運用に切り替えている。	56,662,391円 (48,829,910円)	(効果額) 期間中に発生した債券及び定期預金等の受取利息の額
				7,939,281円 (6,873,045円)	6,972,821円 (6,105,274円)	7,739,216円 (6,829,212円)	11,834,114円 (10,482,388円)	22,176,959円 (18,539,991円)					
				-	-	-	-	-					
16	安全で有利な資金の運用	上下水道課	安全・有利な資金運用に加え、金利の動向を注視しながら、効率的な運用を図る。	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	定期預金運用については元金4億円でを行った。債券運用については、額面5億円でを行ったが、令和6年度の支払いに備えて債権の新規購入は見送った。	4,000,099円	(効果額) 期間中に発生した債券及び定期預金の受取利息の額
				442,407円	443,301円	429,950円	1,129,441円	1,555,000円					
				-	-	-	-	-					

基本方針2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目(1) 経営視点に基づく中長期の適正な財政運営

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率								報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
20	取納率向上対策(国民健康保険事業特別会計)	税務課・債権管理課	滞納処分、納税者の利便性向上等により、税債権(国民健康保険事業特別会計)の取納率を向上させる。	取納対策検討及び実行。 取納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。 取納対策を検討し実行した。 現年取納率：93.42% 目標取納率：95.53% (令和2年度県指定目標取納率) 差：△2.11%	取納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。 取納対策を引き続き実行し、昨年度の結果を検証した。 現年取納率：94.57% 目標取納率：96.08% (令和3年度県指定目標取納率) 差：△1.51%	取納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。 取納対策を引き続き実行し、昨年度の結果を検証した。 現年取納率：93.82% 目標取納率：95.50% (令和4年度県指定目標取納率) 差：△1.68%	取納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。 取納対策を引き続き実行し、昨年度の結果を検証した。 現年取納率：94.03% 目標取納率：96.30% (令和5年度県指定目標取納率) 差：△2.27%	取納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。 取納対策を引き続き実行し、昨年度の結果を検証した。 現年取納見込率：94.04% 目標取納率：96.10% (令和6年度県指定目標取納率) 差：△2.06%				出納整理期間中に現年度滞納者に集中して滞納整理を行った。 不履行を繰り返す約束を守らない悪質な滞納者に対して、分納約束時に担保を徴することにした。	-	達成率：(現年取納率-令和元年度現年取納率) / (目標取納率-令和元年度現年取納率) 令和元年度現年取納率：93.37% 目標取納率：96.30%(令和5年度兵庫県指定目標取納率) ※県指定目標取納率は対象年度の前年度の全国平均になるため毎年変更されます。
21	普通財産(町有地)の有効活用	総務課	処分可能な普通財産(町有地)は計画的に売却を進めるとともに、貸付可能な土地についても一時貸付を行い、普通財産の有効活用を図る。	町有地売却23,091千円 町有地貸付39,011千円	町有地売却57,126千円 町有地貸付37,802千円	町有地売却348千円 町有地貸付37,892千円	町有地売却1,704千円 町有地貸付39,773千円	町有地売却1,064千円 町有地貸付37,817千円				公共工事による代替候補となる普通財産の町有地については確保を続ける方針となる。一方で、狭小地などについては、売払いを進めていく。	275,629,172円	(効果額) 1、2の合計 1 普通財産の売却益 ※売却件数は年により増減があるので、売却による収入は目標としない。 2 貸付収入
22	各種財政指標の適正化	総務課	根拠に基づく施策、手続きの見直しにより生産性を高め、また独自財源の拡充を図り財政基盤のさらなる改善を目指す。借入金である地方債は、基金との調和を念頭に発行する。	予算要求の際、グループごとに経常的な事業を指定し、それぞれ要求上限を設定した。 コロナ禍で税収や譲与税が見込まれ、収支の悪化が見込まれる。	令和4年度予算編成において、経常的な事業については前年度予算額を要求上限とした。 義務的経費の増額が見込まれ、経常収支比率の悪化が懸念される。	令和5年度予算編成において、枠配分方式を導入した	令和6年度予算編成においても、枠配分方式を採用した	令和7年度予算編成においても、枠配分方式を採用した	補助金・負担金・使用料・手数料の見直し 枠配分方式の継続	枠配分方式の継続		枠配分方式により部長のマネジメントを軸とした予算編成を行っている。また、将来世代への負担を軽減するよう、交付税措置のある起債を活用している、	-	(達成率) 経常収支比率…前々年度町決算値以内を達成：達成率50%加算 実質公債費比率…前々年度類似団体平均値以内を達成：達成率50%加算

基本方針2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目(2) 公共施設マネジメントの推進

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果 (効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
26	健康いきいきセンターの管理・運営の検討	健康福祉課	施設の目的である「健康増進」の達成に向けた施設の在り方も含めた機能、管理運営など、今後20年間施設運営を安定的に実施するための工事等を実施し、施設の長寿命化を図りながら管理運営していく。また、指定管理者による多彩な自主事業の実施や広報、SNS等を活用したPR活動で利用者数の増加を目指す。	今後の施設の整備計画を検討・決定	新たな体制による管理運営							単発のイベント参加者が継続的に施設を利用することが増えてきた。今まで施設の利用を知らなかった人が、町の広報やLINEに掲載されたイベントで施設を訪れることで新規利用者が増えている。さらに、施設の自主事業で新規利用者向けのイベントや家族で参加できるイベントが開催されており、新規利用者獲得に向け、広報やLINEでイベント等の周知広報を行った。	-	【R2～R6】 (達成率) 利用者アンケートの満足度 目標値：70% 参考値：43% (平成31年度) ※目標値を達成した時点で達成率100%とする 【R7～R8】 (定期券及び回数券の利用回数/目標値) × 100 目標値：令和8年度末で80,000回
				次期指定管理期間を検討	施設改修設計 指定管理者選定	改修工事の実施(休館、一部開館)	利用者の声を反映し、改善を行っている	利用者の声を反映し、改善を行っている						
				利用者アンケート満足度 70%	利用者アンケート満足度 69%	-	利用者アンケート満足度 82%	利用者アンケートは R7.1に実施						
				100.0%	98.6%	-	100.0%	-						
27	公共施設の利用促進と運営方法の見直し	協働推進課	老朽化が進行する各施設について、計画的に改修工事を実施するなど適切な維持管理を継続する。現在の指定管理委託期間終了後の運営方法等について検討を行う。	(R2～) 適切な維持管理の実施 (R2～R5) 運営方法の検討 (R5～) 実施							・公共施設の適正な維持管理について、現状の課題やそれに対する取組み等の反映を目的とし、公共施設等総合管理計画及び個別計画の改訂を実施 ・東部コミセン整備に係る実施設計を作成 ・はりまシーサイドーム外壁等改修工事を実施 ・古田西公民館解体実施設計を作成 ・コミュニティのあり方検討委員会にて、コミュニティの今後のあり方について検討を実施	-	(達成率) 運営方法等の検討：50%、 適切な運営方法の選択：50%	
				野添コミセン外壁等改修工事実施設計 図書館空調設備更新工事実施設計	野添コミセン外壁等改修工事実施設計 図書館空調設備更新工事実施設計	東部コミセン整備基本計画作成 はりまシーサイドーム外壁等改修工事実施設計 地域コミュニティのあり方検討会の開催	公共施設等総合管理計画及び個別計画の改訂 東部コミセン整備基本設計及び実施設計作成 地域コミュニティのあり方検討会の開催	東部コミセン整備基本設計及び実施設計作成、スポーツ施設の個別計画策定、シーサイドーム改修工事、古田西公民館解体実施設計、地域コミュニティのあり方検討会の開催						
				-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				-	-	50.0%	50.0%	50%						
28	道路の安全対策の推進	土木課	道路の危険除去を行い安全な通行を確保する。また、通学路安全対策を各グループと連携を図り推進する。	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検		
				通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施	通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施	通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施	通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施	通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施	通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施	通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施	通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施	通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施		
				-	-	-	-	-						
				100%	100%	100%	100%	100%						

基本方針 2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目 (2) 公共施設マネジメントの推進

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果 (効果額) 4 段目 達成率								報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
29	道路インフラのメンテナンス	土木課	橋梁、舗装等の修繕計画を策定し、計画的にメンテナンスを行い、健全度を保つ。	橋梁定期点検	歩道橋定期点検	舗装修繕計画更新 橋梁補修実施設計	舗装修繕工事 橋梁補修実施設計	舗装修繕工事 橋梁補修実施設計及び補修工事	橋梁定期点検 橋梁補修実施設計及び補修工事	歩道橋定期点検 橋梁修繕計画改定	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全の観点から橋梁補修 (6橋) を行った。 舗装修繕計画に基づき、修繕工事を行った。(4区間)	-	【R2～R6】 (達成率) 舗装修繕計画策定…策定完了 (100%) 橋梁補修…予防保全対象 (Ⅱ) 橋梁数21橋に対し、各橋梁ごとに実施設計と補修工事を実施。(42%) 舗装補修…区間数37箇所に対し、各区間ごとに補修工事を実施。(8%) 【R7～R8】 (達成率) 橋梁補修…予防保全対象 (Ⅱ) 橋梁数21橋に対し、各橋梁ごとに実施設計と補修工事を実施。 舗装補修…区間数37箇所に対し、各区間ごとに補修工事を実施。	
				定期点検を実施	歩道橋定期点検を実施。また、橋梁長寿命化修繕計画の改定を実施。	舗装修繕計画を更新。橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁補修実施設計を実施。	橋梁長寿命化修繕計画及び舗装修繕計画に基づき、橋梁・舗装補修を実施。	橋梁長寿命化修繕計画及び舗装修繕計画に基づき、橋梁・舗装補修を実施。						
				-	-	-	-	-	-					
				88.0%	100.0%	100.0% 29.0%	100.0% 42.0% 8.0%	100.0% 71.4% 18.9%						
30	公園施設の維持管理	土木課	日常点検を実施し、遊具等の安全性を確認する。修繕・取替を計画的に実施する。	遊具点検 日常点検 修繕工事	遊具点検 日常点検 修繕工事	遊具点検 日常点検 修繕工事	遊具点検 日常点検 修繕工事 修繕計画更新	遊具点検 日常点検 修繕工事	遊具点検 日常点検 修繕工事 (危険箇所除去)	遊具点検 日常点検 修繕工事 (危険箇所除去)	都市公園及び自治会公園等を含む、60公園の定期点検を年1回実施している。点検により危険箇所が発見された場合、必要に応じ使用中止し、順次修繕を行う。交換が必要な遊具があれば次年度以降に対応する。	-	【R2～R6】 (達成率) 毎年実施する遊具定期点検1回を予定通り実施できれば該当年度の達成率100%とする。 【R7～R8】 (達成率) 危険箇所の除去達成率 (対策を講じ危険を除去した箇所数) / (点検により発見された危険箇所数) × 100	
				遊具定期点検を実施	遊具定期点検を実施	遊具定期点検を実施	遊具定期点検を実施	遊具定期点検を実施						
				-	-	-	-	-						
				100%	100%	100%	100%	100%						
31	漁港施設の維持管理	土木課	日常点検を実施し、漁港施設の健全度を保つ。機能保全計画に基づき、修繕工事を計画的に実施する。	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検 危険箇所除去	定期点検 危険箇所除去	係留施設の日常点検、定期点検を行い (3か月に1回、年4回実施)、点検結果に基づき修繕を行う。	-	【R2～R6】 (達成率) 毎年実施する定期点検4回を予定通り実施できれば該当年度の達成率100%とする。(各回配分25%) 【R7～R8】 (達成率) 危険箇所の除去達成率 (対策を講じ危険を除去した箇所数) / (点検により発見された危険箇所数) × 100	
				施設定期点検を実施	施設定期点検を実施	施設定期点検を実施	施設定期点検を実施	施設定期点検を実施						
				-	-	-	-	-						
				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
32	水道管路の耐震化を推進する	上下水道課	災害に備え基幹管路及び老朽管の耐震化を推進し、被害を最小限に留め、被害を受けた場合でもできるだけ早く復旧ができるよう計画的に更新を進める。	管路更新								大中二見線 (第3工区) では愛宕塚古墳の南側の老朽管の更新・耐震化工事を実施した。また、下水道整備に合わせて、北古田地区 (第5工区) の老朽管更新事業を2か年に渡り行い、続いて浄水場までの更新工事を行った。 令和4年度から設計・施工一括発注方式 (DB方式) を導入し実施した。	-	(達成率) 令和6年度末までにφ75mm以上の老朽管を10.4km (目標値) 更新できていれば100% 累計更新延長 / 目標値 × 100
				宮西地区 (2工区) 古宮土山線 (3工区) 古宮地区 (3工区) 大中地区 (2工区) 等	大中地区 (2工区) 古田3丁目 大中地区 (第4-2工区)	大中二見線 (第1-1工区) 大中地区 (第3工区) 軌道敷管更生	大中二見線 (第2工区) 土山地区 古宮雨水幹線関連	東本荘・新島地区 (DB)大中二見線 (第3工区) 北古田地区下水関連 (線越) 北古田地区 (第5工区)						
				0.897 km	0.959 km	0.778 km	0.481 km	2.905 km						
				8.6%	17.8%	25.3%	29.9%	57.8%						

基本方針3 効率的で柔軟な行政組織の構築

取組項目(1) 組織機構の活性化

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率					報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				令和7年度	令和8年度
33	組織機構の見直し	総務課	生産年齢人口の減少に伴う財政状況の悪化及び人材不足に対応しつつ、町職員がそれぞれの能力を開発、発揮できる環境を創出し、持続的な行財政運営を図るため、無理・無駄を極力排したより簡素かつ効率的なものとなるよう組織機構を改革する。	新組織 施行準備	新組織 施行準備	新組織施行	実施	実施			<p>昨年度に引き続き、多様化する住民ニーズに対応するため、権限と責任を明確化するとともに利用者視点でわかりやすい部制(部・課・係による組織編成)を実施した。</p> <p>また、スピーディな意思決定ができるように各職階に求められる役割(責任)を明確化し、適時ヒアリングを実施しながら人的資源を最大限に活用できる人事配置を行った。</p> <p>また、新組織施行時に新しく事務分掌規則を制定したが、適切な業務体制を確保するため、業務実態に応じた事務分掌規則の見直しを進めている。</p>	-	新組織の施行

<主たる目的>

- ・「意思決定の迅速化」「情報共有」「セクショナリズムの解消」を進めるなど本質的な組織機構改革の視点に立って組織機構を見直す
- ・小規模であっても社会情勢、住民ニーズの変化や事務・事業増加といった環境変化に柔軟に対応できる組織を構築する
- ・利用者視点で住民にわかりやすく、対外的にも説明しやすい組織を構築する
- ・全庁的な立場に立った意思決定ができる組織とする
- ・各職階に求められる役割(職責)を明確化する
- ・政策立案機能が充実した組織とする

<組織資源関連>

- ・組織構造の設計原理を踏まえた組織を構築する
- ・現行の人的資源を最大限に活用できる組織とする

<その他>

- ・働き方改革への対応を意識した組織とする

基本方針3 効率的で柔軟な行政組織の構築

取組項目(2) 人材育成の推進

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果 (効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
				実施									
34	播磨町人材育成基本方針の実践	総務課	職員研修の推進を図り、播磨町人材育成基本方針で規定する「めざすべき職員像」を実現する。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	人材育成基本方針の下位計画として研修計画により、PDCAサイクルによる運用を行い、自身のみならず、研修によって得た知識等を還元するため、研修アンケート及びフィードバックを行っている。また、職員が町職員として職務上必要とされる業務知識の習得や町の施策に精通できるのみならず、講師となる職員のプレゼンテーション能力や説明力の向上を目的として、職員が講師となった職員向けの研修機会を充実させている。	-	【R2～R6】 (達成率) 研修派遣人数÷全職員数×100 【R7～R8】 (達成率) 受講することで得た知識、スキル等を活かすことができたかの問いに対する「はい」の回答者/外部研修全受講者 (研修受講後アンケートより抽出)
				42.9%	65.3%	67.3%	74.3%	年度末に集計					
35	関係機関等の連携協力体制の構築	地域学校教育課	兵庫教育大学、播磨町教育委員会及び稲美町教育委員会が学校等の教職員の資質向上やスキルアップのための研修において相互に連携協力し、地域の教育力の向上を目指す。	兵教大と協定を締結しミドルリーダー養成研修の実施	ミドルリーダーを活用した研修の実施	ミドルリーダーを活用した研修の実施	ミドルリーダーを活用した研修の実施	ミドルリーダーを活用した研修の実施	次期ミドルリーダーの育成研修の実施	次期ミドルリーダーの育成研修の実施	・中堅教諭研修会(4回) ・教頭研修会(3回) ・ミドルリーダー等を活用した情報教育研修会(5回) ・図工・美術研修会の実施(2回) ・サイエンス・トライやるを活用した理数教育のスキルアップ研修(3回)	440,000円	【R2～R6】 (達成率) (算定年度までの累積実施研修回数÷50)×100 令和6年度末までに50回開催出来れば100% 【R7～R8】 (達成率) (算定年度までの累積実施研修回数÷80)×100 令和8年度末までに80回開催出来れば100%
				195,000円 (兵教大や県と連携協力し、研修17回実施)	115,000円 (少人数実践研修やサイエンス・トライやる事業11回実施)	70,000円 (キャリアに応じた研修やサイエンス・トライやる事業等18回実施)	60,000円 (キャリアに応じた研修やサイエンス・トライやる事業等21回実施)	決算時に算出 (キャリアに応じた研修やサイエンス・トライやる事業等17回実施)					
				34.0%	56.0%	92.0%	100.0%	100%					

基本方針4 協働・連携によるまちづくりの推進

取組項目(1) 住民協働の推進

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果 (効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度					
36	住民との情報交換の機会の充実	企画課	住民から寄せられる町政に対する意見・要望などを聴取し、行政に反映していくとともに、地域の課題や問題解決のための助言を行う。	継続・新規取組の調査研究							4コメンでオープンミーティングを開催し、町長就任以降の取組報告と今後のまちづくりについて意見交換を行った(計85人)。また、各種団体と積極的に懇談会を実施した。	-	【R2~R6】 (達成率) (令和6年度末までの累積開催数/目標値)×100 目標値:50回 【R7~R8】 (達成率) (令和8年度末までの累積開催数/目標値)×100 目標値:80回		
				自治会行政懇談会:0回 タウンミーティング:1回 その他懇談会:2回	自治会行政懇談会:1回 タウンミーティング:2回 その他懇談会:4回	オープンミーティング:4回 その他懇談会:10回	ウェルカムミーティング:6回 その他懇談会:16回	オープンミーティング:4回 タウンミーティング:4回 その他懇談会:6回							
				-	-	-	-	-							
				6.0%	20.0%	48.0%	92.0%	120%							
37	ボランティアネットワークづくりの支援	保険課	「くらし支え合いはりま塾」(生活支援サポーター養成研修)の受講者、また修了者の中から担い手となる者の増数を目指す。	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施、累積担い手数100人以上	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施	11月~12月にくらし支え合いはりま塾(生活支援サポーター養成研修)を実施。令和6年度は、11名が養成研修を終了した。	-	【R2~R6】 (達成率) 算定前年度より累積担い手数が増加していたら達成率20%加算する。ただし、累積担い手数が100人を超えた時点で達成率100%とする。 【R7~R8】 (達成率) (令和8年度末までの累積担い手数/目標値)×100 目標値:140人		
				生活支援サポーター養成研修を実施	生活支援サポーター養成研修を実施	生活支援サポーター養成研修を実施	生活支援サポーター養成研修を実施	生活支援サポーター養成研修を実施							
				80人	89人	100人	107人	118人							
				20.0%	40.0%	100.0%	100.0%	100.0%							

基本方針4 協働・連携によるまちづくりの推進

取組項目(2) 民間活力の活用

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
38	教育機関との連携・協働	企画課	本町と連携協定を締結している教育機関や近隣の教育機関等と、連携・協働による取組を実施する。	2事業実施	2事業実施	3事業実施	3事業実施	3事業実施	14事業実施	15事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の運営やボランティア協力(国際交流協会の交流イベント、健康づくりイベント、わくわく☆ふえすた、学校ごっこ、マチナカクエスト、町内企業就職説明会等) ・部活動及び地域クラブへの学生指導員の派遣 	-	【R2～R6】 (達成率) (算定年度までの累積実施事業数÷13)×100 ∴令和6年度末で13事業実施出来ていれば100% ※継続事業は重複とみなさない。 【R7～R8】 (達成率) (算定年度までの累積実施事業数÷15)×100 ∴令和8年度末で15事業実施出来ていれば100% ※継続事業は重複とみなさない。
				事業未実施	1事業実施	6事業実施	12事業実施	9事業実施					
				-	-	-	-	-					
				0.0%	8.0%	46.2%	92.3%	69.2%					
39	民間企業との連携・協働	企画課	本町と連携協定を締結している民間企業等と、連携・協働による取組を実施する。	1事業実施	1事業実施	3事業実施	3事業実施	3事業実施	16事業実施	18事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の運営やボランティア協力、ブース出展(はりま春風フェス、ロードレース大会、生活習慣講演会、健康づくりイベント等) ・フードドライブ ・防犯啓発チラシ配布 ・マイナンバーカード申請支援 	-	【R2～R6】 (達成率) (算定年度までの累積実施事業数÷11)×100 ∴令和6年度末で11事業実施出来ていれば100% ※継続事業は重複とみなさない。 【R7～R8】 (達成率) (算定年度までの累積実施事業数÷18)×100 ∴令和8年度末で18事業実施出来ていれば100% ※継続事業は重複とみなさない。
				事業未実施	1事業実施	11事業実施	11事業実施	17事業実施					
				-	-	-	-	-					
				0.0%	9.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
40	四者協定に基づく連携・協働	産業環境課	本町と連携協定を締結している各団体との協働事業を推進する。	直売実施日数の目標値 3日間/年					直売実施日数の目標値 5日間/年		<ul style="list-style-type: none"> ・朝市を定期開催し、地元農海産物の地産地消を促進 ・ビアガーデン事業の開催により、町内飲食店等をPR ・構成団体との意見交換を通じて、朝市開催時期を再検討 	-	【R2～R6】 (達成率) (累計直売日数÷15)×100 【R7～R8】 (達成率) (累計直売日数÷25)×100
				直売を年度内に2日実施	直売を年度内に2日実施	直売を年度内に1日実施	直売を年度内に5日実施	直売を年度内に4日実施					
				-	-	-	-	-					
				13.0%	27.0%	33.0%	67.0%	93.3%					

(参考) 各年度効果額 R2年度 73,666,724円 R3年度 107,941,335円 R4年度 49,885,701円 R5年度 63,115,823円 R6年度 71,634,467円
効果額累計 366,244,050円